

西武新宿線沿線まちづくり整備方針
(都立家政駅周辺地区編)
(素案)
意見交換会



令和元年10月4日・5日
中野区 まちづくり推進部
まちづくり計画課

西武新宿線沿線まちづくり整備方針(素案)について

西武新宿線沿線まちづくり整備方針
(都立家政駅周辺地区編)(素案)について

目次

- 第1章 はじめに
- 第2章 西武新宿線沿線地域の上位計画
- 第3章 まちの現況と課題
- 第4章 目標とするまちの姿
- 第5章 まちづくり整備方針
- 第6章 今後のまちづくりの進め方
- (参考) まちの現況

第1章 はじめに

主なまちづくりの経緯

冊子P2

平成21年11月	西武新宿線沿線まちづくり計画策定
平成25年4月	西武新宿線(中井駅～野方駅区間)連続立体交差事業 事業認可
平成28年3月	西武新宿線(野方駅～井荻駅区間)連続立体交差事業 社会資本総合整備計画に位置付け
平成28年9月	都立家政駅周辺地区まちづくり検討会設立
平成30年7月	都立家政駅周辺地区のまちづくり構想が 区へ提案される

4

整備方針の目的

冊子P3

これからの都立家政駅周辺地区の姿やまちづくりを具体的に
進めていく方向付けを示すもの

整備方針の範囲



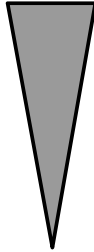
整備方針の範囲を構成する町丁目

- ・野方五丁目8～9番
- ・野方六丁目36番の一部、37～39番、40番の一部、45番の一部、46番、47番の一部、52～53番
- ・若宮一丁目1～8番、11番の一部、18～21番、39～49番、57～59番
- ・若宮二丁目1～55番、57～60番
- ・若宮三丁目1～56番
- ・白鷺一丁目1～3番、5番
- ・鷺宮一丁目全域
- ・鷺宮三丁目1～14番、25～26番、39～44番

5

上位計画との関係

中野区都市計画マスタープラン（平成21年4月）
西武新宿線沿線まちづくり計画（平成21年11月）



都立家政駅周辺地区まちづくり構想
（平成30年6月）



西武新宿線沿線まちづくり整備方針（都立家政駅周辺地区編）
【本方針】

第2章 西武新宿線沿線地域の上位計画

中野区都市計画マスタープラン

冊子P5~6

(平成21年4月策定)

北西部地域まちづくり方針

- (1) 災害に強く、安心して暮らせる快適なまちづくり
- (2) 鷺ノ宮駅・都立家政駅周辺の魅力づくり
- (3) 幹線道路沿道地区の整備
- (4) 小中学校跡地の有効利用
- (5) 幹線道路の整備、踏切による渋滞の解消
- (6) みどり豊かなまちづくり

8

西武新宿線沿線まちづくり計画

冊子P7

(平成21年11月策定)

都立家政駅周辺地区の将来像

- 閑静で品の良い住環境と便利な商店街のある、
落ち着いた暮らせるまち

都立家政駅周辺地区のまちづくり方針

- 駅周辺の魅力化
- 駅前の交通利便性の向上
- 商店街の活性化
- 災害に強い市街地への改善
- 身近な緑の保全・創出

9

第3章 まちの現況と課題

10

道路・交通

- 開かずの踏切により渋滞が発生している
- 駅におけるタクシーや送迎車用の乗降スペースが無く、乗り換えが不便である

にぎわい

- 駅周辺に地区祭りなどに利用できる広場が無く、交流機会が減少している

防災

- 消防活動困難区域がある
- 不燃領域率が低く、火災の危険性が高い地域がある

住環境

- 規模の小さい公園が多く、オープンスペースが少ない

11

第4章 目標とするまちの姿

12

まちの将来像

- 地域とともに歩む 幸せあふれるまち 都立家政

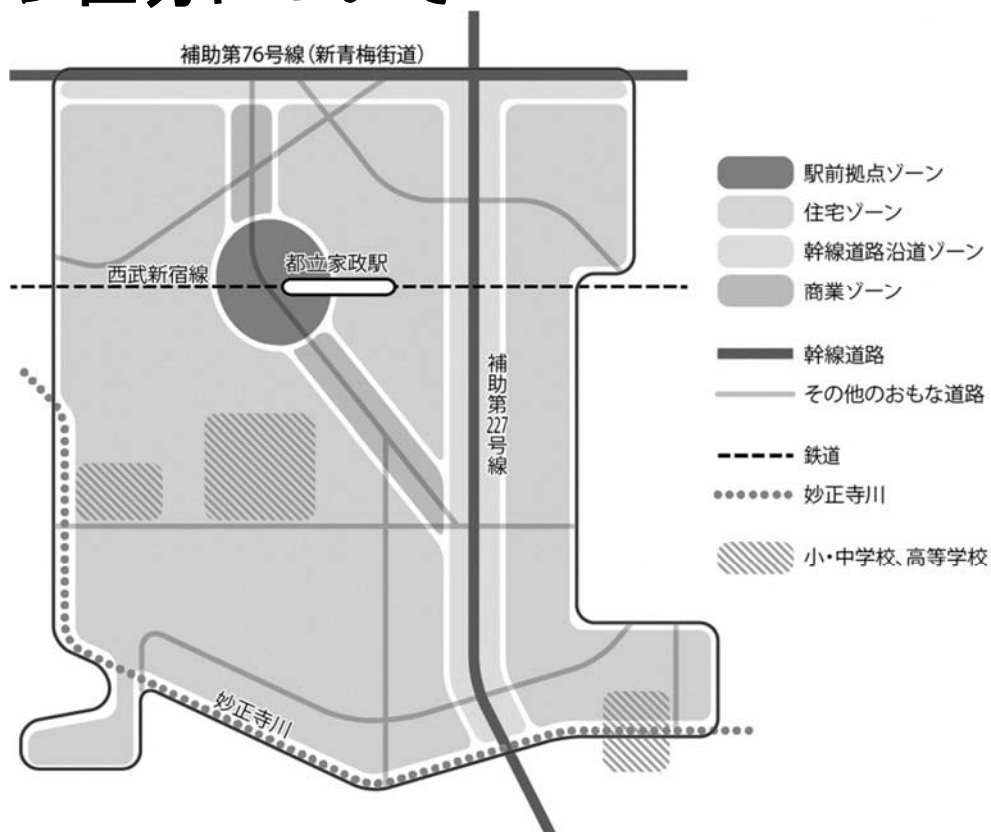
「まちの将来像」を具現化した4つのまちの姿

- ① 駅からの乗り換え手段が増え、広域に移動しやすい道路網のあるまち
- ② 商店街を中心に、暮らしに便利で楽しさあふれる生活しやすいまち
- ③ 災害時に被害が出にくい防災性の高いまち
- ④ みどり豊かな住環境が継承されているまち

13

第5章 まちづくり整備方針

ゾーン区分について



分野別の整備方針

- 道路・交通機能の向上
- 生活拠点の形成・生活利便性の向上
- 防災性の向上
- 良好な住環境の形成

道路・交通機能の向上

- (1)西武新宿線の連続立体交差事業の実現に向けた連携
- (2)自動車乗降スペース及び駅アクセス道路の整備
- (3)補助第227号線整備の事業の具体化
- (4)生活道路の整備
 - ①隣接する駅をつなぐ機能や生活利便性の向上を図る道路
 - ②交通の集散機能と交通利便性の向上を図る道路
 - ③消防活動困難区域を解消する道路

道路・交通機能の向上

- 幹線道路(整備済)
- ||||| 幹線道路(計画)
- 生活道路
- 其他のおもな道路
- 自動車乗降スペース
- 消防活動困難区域
- 主な歩行者動線(既存)
- - - 主な歩行者動線(改善を検討するもの)
- バス動線(既存)
- - - バス動線(拡充を検討するもの)
- - - タクシー・一般車(送迎車)動線(拡充を検討するもの)

地区全体に関するもの

生活道路の整備（隣接する駅をつなぐ機能や生活利便性の向上を図る道路）

生活道路の整備（消防活動困難区域を解消する道路）

自動車乗降スペース及び駅アクセス道路の整備

西武新宿線の連続立体交差事業の実現に向けた連携



補助第227号線整備の事業の具体化

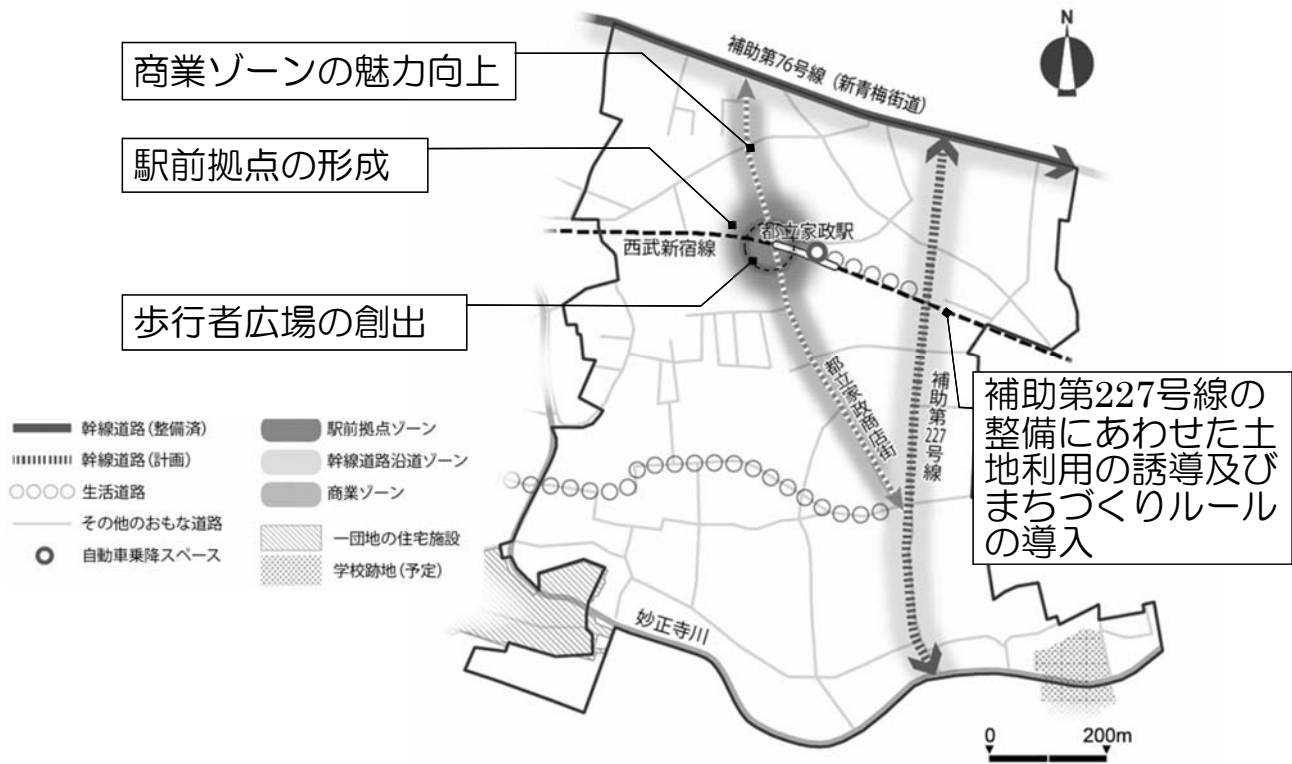
生活道路の整備（交通の集散機能と交通利便性の向上を図る道路）

生活拠点の形成・生活利便性の向上

- (1) 歩行者広場の創出
- (2) 駅前拠点の形成
- (3) 商業ゾーンの魅力向上
- (4) 補助第227号線の整備にあわせた土地利用の誘導及びまちづくりルールの導入

生活拠点の形成・生活利便性の向上

冊子P17



20

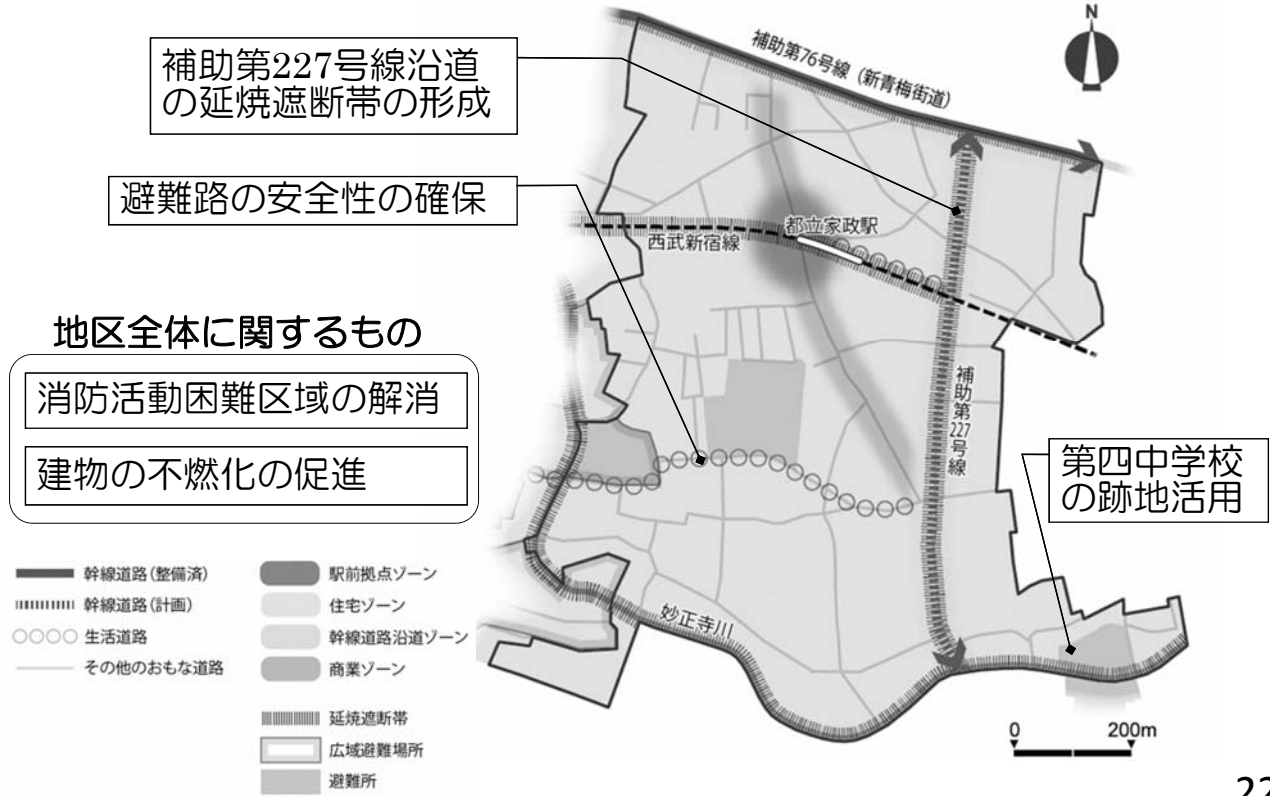
防災性の向上

冊子P18

- (1) 延焼遮断帯の形成
- (2) 消防活動困難区域の解消
- (3) 建物の不燃化の促進
- (4) 避難路の安全性の確保
- (5) 第四中学校の跡地活用

21

防災性の向上



良好な住環境の形成

(1) みどりと街並みの保全

(2) 公園の充足

良好な住環境の形成

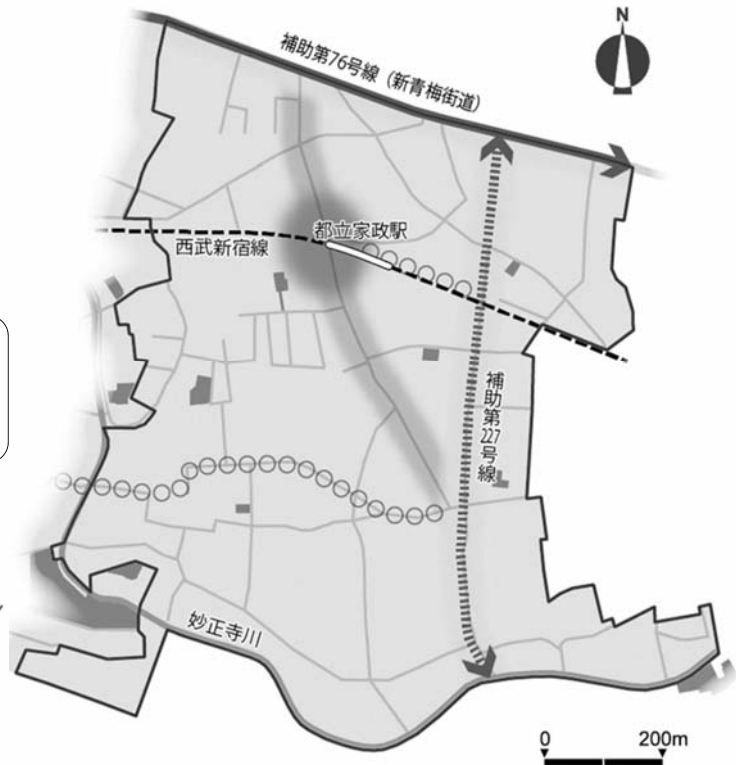
冊子P21

地区全体に関するもの

みどりと街並みの保全

公園の充足

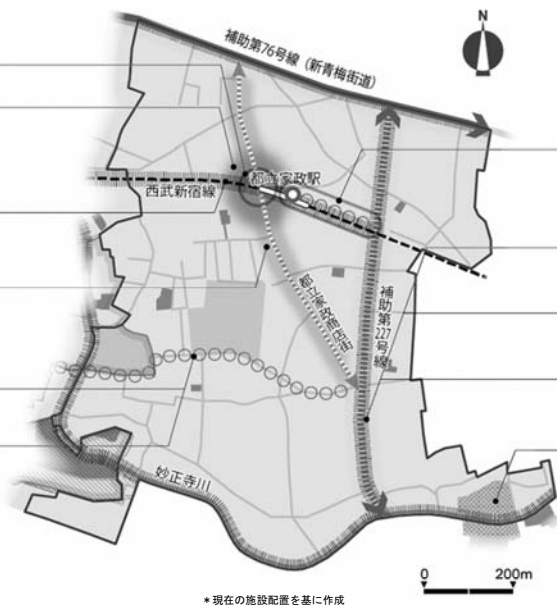
- 幹線道路(整備済)
- ||||| 幹線道路(計画)
- 生活道路
- その他のおもな道路
- 駅前拠点ゾーン
- 住宅ゾーン
- 幹線道路沿道ゾーン
- 商業ゾーン
- おもな公園



24

冊子P22

- 歩行者広場の創出 ①
- 駅前拠点の形成 ②
- 西武新宿線の連続立体交差事業の実現に向けた連携
- 商業ゾーンの魅力向上 ③
- 生活道路の整備(交通の集散機能と交通利便性の向上を図る道路)④
- 避難路の安全性の確保 ⑤



- 自動車乗降スペース及び駅アクセス道路の整備 ⑥
- 補助第227号線整備の事業の具体化 ⑦
- 補助第227号線沿道の整備にあわせた土地利用の誘導及びまちづくりルールの導入 ⑧
- 延焼遮断帯の形成 ⑨
- 第四中学校の跡地活用 ⑩

凡例

- 道路・交通機能の向上に関する方針
- 生活拠点の形成・生活利便性の向上に関する方針
- 防災性の向上に関する方針
- 良好な住環境の形成に関する方針

- 幹線道路(整備済)
- ||||| 幹線道路(計画)
- 生活道路
- その他のおもな道路
- 自動車乗降スペース
- 駅前拠点ゾーン
- 住宅ゾーン
- 幹線道路沿道ゾーン
- 商業ゾーン
- 一団地の住宅施設
- 学校跡地(予定)
- 延焼遮断帯
- 広域避難場所
- 避難所
- おもな公園

地区全体に関するもの

- 生活道路の整備(隣接する駅をつなぐ機能や生活利便性の向上を図る道路) ⑪
- 生活道路の整備(消防活動困難区域を解消する道路) ⑫
- 建物の不燃化の促進 ⑬
- みどりと街並みの保全 ⑭
- 公園の充足 ⑮

注：図中の各番号は、「第6章 今後のまちづくりの進め方」における主な施策に対応します。

25

第6章 今後のまちづくりの進め方

主な施策	STEP1	STEP2	STEP3	備考
駅へのアクセス道路の整備 【⑥】	計画検討	都市計画手続き	事業化	関係機関と調整し検討、事業化
歩行者広場の創出及び駅前拠点の形成 【①、②】	計画検討	関連計画手続き	広場整備	関係機関と調整し検討、整備
補助第227号線の整備及び沿道の土地利用の誘導 【⑦、⑧、⑨】	計画検討	都市計画手続き	まちづくりルールの運用等	関係機関と調整し検討、導入
生活道路の整備 【④、⑪】	計画検討	関連計画手続き	道路整備	関連計画に合わせて検討、整備
防災性の向上 【⑤、⑫、⑬】	計画検討	関連計画手続き	防災性向上の推進	生活道路整備の検討、関連計画に合わせて推進
良好な住環境形成 【③、⑭、⑮】	計画検討	まちづくりルールの導入手続き	段階的なまちづくりルールの運用	地区全体の機運に合わせて検討、導入
学校跡地の利活用 【⑩】	計画検討	整備関連手続き	学校跡地及び周辺整備	学校再編の計画、関連計画に合わせて推進

*【 】内は、「5-2-5 都立家政駅周辺地区まちづくり整備方針図」の番号に対応。

今後の予定

- ・現在 「西武新宿線沿線まちづくり整備方針（素案）」意見交換会
- ・10月25日まで 意見書の受付け
- ・令和2年3月 「西武新宿線沿線まちづくり整備方針（案）」パブリック・コメント
- ・令和2年4月以降 「西武新宿線沿線まちづくり整備方針」策定

西武新宿線沿線まちづくり関連ホームページ閲覧方法 中野区公式ホームページからアクセス

Translate to [English](#) | [中文](#) | [한국어](#) | [音声読み上げ](#) | 配色 [黒](#) [白](#) [黄](#) | 文字 [標準](#) [+拡大](#)

1. 「都立家政意見交換会」と入力

2. 「検索」ボタンをクリック

ご質問やご意見等がございましたら、
以下の担当までご連絡ください。

中野区 まちづくり推進部 まちづくり計画課
都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺まちづくり係

(〒164-8501 中野区中野4-8-1 区役所9階20番窓口)

電話番号 : 03-3228-5569

ファクス番号 : 03-3228-5417

メールアドレス : toritukasei-matidukuri@city.tokyo-nakano.lg.jp

※意見書については、氏名・住所を明記の上、ご提出ください。